

三 今次、朝鮮事件と関連して終了宣言の発出の可能性があるか。朝鮮事件のためアメリカの極東政策がはつきりしてきた。極東においてソ連にたいしてこれ以上の進出は断じて許さないと、ソ連がその手先をつかつて現在の線以上に武力進出をすれば米国は固連憲章の上に立つて固連の名の下に武力でこれを阻止するといふことが明白にされた。このことは、今日まで対日平和條約の早期実現の故障となつていたふたつの点、(1)米田でソ連を除いた多数議和の決意がつかかねていた、(2)日本の安全保障の方式をどうするか決意がつかかねていた、に明白な解答を與えたものであつて、(1)対日平和條約促進の故障が取り除かれたことを意味する。従つて早期講和の可能性は増加したと考えることもできる。

しかし、朝鮮における軍事行動は短期間内に目標を達成しそりな形勢でなく、長期化し深刻化する傾向にあり、それに台湾

インドシナなど他の極東地域における軍事情勢も不穏である。かような情勢であるから、当面極東問題については軍事面からの考慮が大きな比重をもつて作用するのは必然である。

いまひとつ、現在のよりに極東の情勢が象徴的に緊張してゐる限り、対日平和會議を招集するようなふんいきにはなれない。現在の政治、軍事上の局面にたいして一応の解決が與えられ、まです、平和條約を作成しようという動きは足ぶみをし難いにある。自然対日問題について戦争終了宣言が、(1)対日平和條約より簡單に關係連合國間の話合がまとまる(2)現在の占領をそのまま留保することができ、(3)そうすれば、アメリカの極東における軍事行動には一番好都合である(4)対日平和關係の回復と管理の廃止によつて早期講和の日本人の熱望にある程度満足と與えることができるといふ理由から、採用される可能性が増加したと判断せざるを得ない。

戦争終了宣言は西独については、昨年秋から正式に英米仏三
国政府でとりあげられている。その実現がのびのびになつてい
るのは、終了宣言をした後の三国占領軍の地位をどうするか
点について技術的に極めて困難な問題があるためであると報道
されている。

日本について戦争終了宣言は、正式にとりあげられたことは
ない。本年一月十二日國務長官の演説に日本について「平和條
約又はその他の方法で」という文句があつたので、「その他の
方法」とは終了宣言が考えられているのだということがいわれ
たことがある。六月訪日のダレス顧問の言葉にも「平和條約又
はその他の方法」ということがあつた。従来から終了宣言は、
アメリカ当局の考慮の外にあつたものとはいえない。

戦争状態終了宣言の先例
先例は三つある。

- イ、一九二一年七月二日のアメリカの対独戦争状態終了宣言
- ロ、一九一九年九月十五日の中国の対独戦争状態終了宣言
- ハ、一九四六年六月のイギリスの対オーストリア戦争状態終了
通告

講和條約と終了宣言の効果の差異とその得失はどうか

まず講和條約と終了宣言の効果の差異を明かにすれば、講和條約は、交戦国の間に戦争状態を終了させ平和関係を回復させる（この趣旨は平和條約の前文のうちに明記される）と同時に講和の條件を定める（これが平和條約の本文をなす）。交戦国間の問題が最終的に解決される。

それについて、終了宣言は、戦争状態を終了させて平和関係を回復させるだけの効果をもつもので、講和の條件を定めることは将来に留保される。例えていえば、平和條約の前文だけ確定して、本文を作成することを将来におあずけしたものと考えればよい。従つて、終了宣言は平和問題の前提を解決するだけで、本條にたいしてなんの解決も與えない。領土、賠償、産業水準、政治軍事經濟における主権の制限、安全保障などすべて、将来の平和條約の問題として留保して、一応平常關係にもどすのである。同時に、終了宣言から平和條約締結までの間の

占領と管理について新たに準則が作成される。そうして、この新しい準則の上に戦勝戦敗国の關係は依然として存続してゆくこととなる。

終了宣言は、戦敗国を戦勝国との關係を平和關係にひきよめずけれども、戦勝国の手で戦敗国がどういう國家にされるかの面はすべて未決定の状態におかれる。今日のオーストリアがよい実例である。

次に、講和條約と終了宣言の得失について述べれば、前に明かにした両者の効果からみて、講和條約が得であるということは、議論の余地はない。ただ講和條約が得であることは明白であるが、現実問題として條約を要望してもその實現が甚だ困難視されるから實際上困難の度の少い終了宣言を要望するのが得策ではあるまいかという考慮から、両者の得失論をたかかわす余地はある。これは、しかし、政策的な問題であつて、條約局長から意見を申し上げる筋合でないように考えられる。

一敢て私見を附記することを許されるならば、第一問にたいする説明のうち、明かにしたように、対日平和問題について、従来あつたふたつの故障（切ソ連を除外すべきか、日本への安全保障をどうするか）が、今度の朝鮮事件ですつかり解消し、早期講和の途は拓けたと考えられる今日、われわれは早期講和の一本槍で行かねばならぬ。日本の要望にたいして、アメリカの方で、朝鮮事件、極東又は世界全般の情勢から平和会議招集の期でなしとして、終了宣言の方式を採用して、くることが考えられる。その場合、日本は欣然これを受諾すればいいのであつて、今日からアメリカとして採り易い終了宣言をわれわれの方から提唱すべきではないとの考えに傾くものである。）

31
請和心構文

何事も心に

講和の心構え

